# 契約条項 P-7964_230721

甲は、「Windows 乗り換えパック」(以下本サービスという)を、以下の条項にもとづき乙に依頼するものとします。

1. 乙は、甲が事前に提出する設置作業依頼書にもとづいて次の作業を実施します。
    ① 移行先 Windows 搭載 PC の OS 起動情報、更新プログラム適用設定内容の確認
    ② 移行対象ユーザーデータの確認
    ③ 移行先 Windows 搭載 PC の設置/設定
    ④ 移行先 Windows 搭載 PC の動作確認
    ⑤ 環境設定情報、ユーザーデータの移行
    ⑥ 移行作業完了後の動作確認

2. 乙は、本サービスの提供に必要な甲が有する PC 環境移行ソフトウェア(以下 PC 環境移行ソフトウェアという)の使用または甲乙合意した方法にもとづいて、甲が使用する PC から次の環境設定情報およびデータを別途甲乙で合意する他の PC に移行します。ただし、移行するデータ容量は合計 50GB/台までとします。
    ① Windows アカウント情報（ローカルプロファイル情報）
    ② ユーザーデスクトップ環境情報
    ③ マイドキュメント内のファイルおよびフォルダ
    ④ 電子メール環境情報
    ⑤ ブラウザ環境情報
    ⑥ DocuWorks 環境情報（ユーザーフォルダ内のファイルおよびフォルダ、リンクフォルダ設定情報）

3. 前項の定めにかかわらず、甲が 50GB/台を超えた容量の移行を希望する場合、乙は 50GB ごとに別途有償で前項の移行作業を提供するものとします。この場合の追加する容量は、注文書記載の数量に 50GB を乗じた容量とします。

4. 第 2 項の定めにかかわらず、次の各号は本サービスの対象外とします。
    (1) 次の情報の移行
        ① ユーザープロファイルに含まれない PC の設定情報
        ② ユーザーアカウントのパスワード
        ③ マイドキュメントフォルダに格納していない DocuWorks ユーザーフォルダ
        ④ DocuWorks のアノテーション、Viewer/Desk のツールバー設定情報および Desk のプラグイン設定情報
    (2) PC 環境移行ソフトウェアの仕様および制限事項に起因する障害または不具合への対応
    (3) アプリケーション・ソフトウェアの互換性検証および互換性に関する障害または不具合への対応
    (4) 移行元 PC に格納されたデータ等のバックアップ

5. 本サービスは、PC 環境移行ソフトウェア所定の手順にもとづいて実施するものとし、第 2 項に定める環境設定情報およびデータ移行の完全性を保証するものではありません。

6. 甲は、乙の作業完了後すみやかに設定内容を確認し、「終了承認証」を乙に提出するものとします。

7. 前項の「終了確認証」の交付をもって、本サービスは完了するものとします。

8. 乙は、本サービスが完了希望日までに完了できない事由が生じた場合、すみやかに甲に対し通知し、その扱いについて別途協議するものとします。

9. 本サービス完了後、甲は、注文書記載の支払条件にもとづき乙に表記料金を支払うものとします。乙が、本サービスを着手したにもかかわらず、乙の責によらず本サービスを完了できなかった場合でも、甲は乙に対して表記料金を支払うものとします。

10. 本サービスの実施にあたり甲が乙の責に帰すべき事由を原因として現実に発生した損害の賠償を求めるすべての場合において、乙は、本サービスの対価を上限とする通常かつ直接の損害についての責任のみを負うものとします。

以上